

第 23 回福岡県看護学会

実施要領 (集録集原稿作成～発表までについて)

抄録原稿作成は
演題申込み手続～抄録原稿作成
についてをご覧ください

集録集原稿作成～
発表までについて

※第 23 回福岡県看護学会は集合開催+オンデマンド配信予定で開催いたします。

用語の定義

1)	抄録原稿	1枚原稿…選考のみに使用します。その後の原稿は全て集録集原稿(1～最大3枚)になります
2)	集録集原稿	1～最大3枚原稿…学会の集録集(冊子)に掲載する原稿になります

カテゴリーについて

1)	大カテゴリー	1)看護研究 2)実践報告
2)	小カテゴリー	1)看護教育 2)看護実践 3)医療安全 4)感染管理 5)業務改善 6)事例検討 7)その他

題申込み手続～抄録原稿作成までについては別冊をご確認ください

目次

No.	項目	頁番号
集録集原稿作成について		
1	集録集原稿記載要領	3
2	集録集原稿構成要領（集録集原稿作成時の注意事項）	4
3	集録集原稿書式（ページ設定）（集録集原稿作成時の注意事項）	5
4	集録集原稿提出方法	5
学会発表について		
5	学会発表について	7
6	研究における倫理的配慮とその記述方法	9

集録集原稿作成について

1. 集録集原稿記載要領

- 1) 原稿枚数 : A4用紙1枚～最大3枚以内(図表を含む)にまとめる
- 2) 文字数 : 1枚目2,000字(全角25字×40行×2段)程度とする
2枚目以降は2450字(全角25字×49行×2段)程度とする。*引用文献、図表等を含む
- 3) 様式 : 所定の様式を使用(当協会ホームページよりダウンロード可能)
- 4) 本文 : 本文は2段組みとする
*ページ設定、文字サイズ、書体、本文より上部の行数の変更は不可
- 5) 書体 : MS明朝体(全角)、英文およびアラビア数字は半角とする。
- 6) 文字サイズ : 表題の文字サイズは14ポイント、本文の文字サイズは10.5ポイントとする
キーワード、氏名、共同研究者、所属施設名、サブタイトルは9ポイントとする
- 7) 表題 : 記載する
- 8) キーワード : 内容を表す重要な語句を3～5個入力を記載する
- 9) 発表者名 : 記載する(氏名の頭に○印をつける)
- 10) 共同研究者名 : 記載する(*共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする)
看護職以外で会員と共同研究者を行ったものは、共同研究者として集録集原稿
に記名できる
- 11) 所属施設名 : 記載する(*所属部署は記載をしない)
- 12) スペース : 上部一段組の部分は9行分のスペースを使う
- 13) 倫理的配慮 : 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること

2. 集録集原稿構成要領（集録集原稿作成時の注意事項）

1) 本文の構成は、原則として次の通りとする（原稿書式例をご参照ください）

はじめに 目的 方法 倫理的配慮 結果 考察 結論 引用文献

2) 引用文献：引用順に本文の引用箇所（右肩に1) 2)）と番号をつけ、本文原稿の最後一括して引用番号順に記載する（※参考文献も同様とする）

海外の文献は要約を記載する

3) 引用文献の記載方法は次のようにする

4) 雑誌掲載論文：著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦年次)。

5) 単行本：著者名：書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦年次)。

著者名：表題名、編者名、書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦年次)。

6) 翻訳書：原著者名：書名(版)、発行年、訳者名、書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦年次)。

7) 電子文献：著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦年次)、アクセス年月日、URL。

発行機関名(調査/発行年次)、表題、アクセス年月日、URL。

※公的機関から提供される情報(統計、法令等)、電子ジャーナルのみを対象とする

ブログ等の出典が不明確な文献となるので引用文献にはならない

8) 章節の表示法：I II…、12…、1)2)…、①②…の順とする

9) 図・表：図・表を挿入する場合、レイアウトは自由だが、論述の根拠となるデータを厳選し、図・表の文字、数字は判別可能なものを挿入すること。写真・図・表は、白黒の写真製版で判別できる明瞭なものであるか確認すること

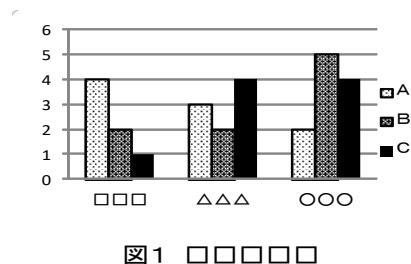
10) 図・表の記載方法：それぞれ必ずタイトルをつけ、図表番号を記入する

タイトル、図表番号の表記は、表の場合は上部、図の場合は下部に記入する

<記入例>

表1 □□□□□□□□

	□□□	△△△	○○○
A	4	3	2
B	2	2	5
C	1	4	4



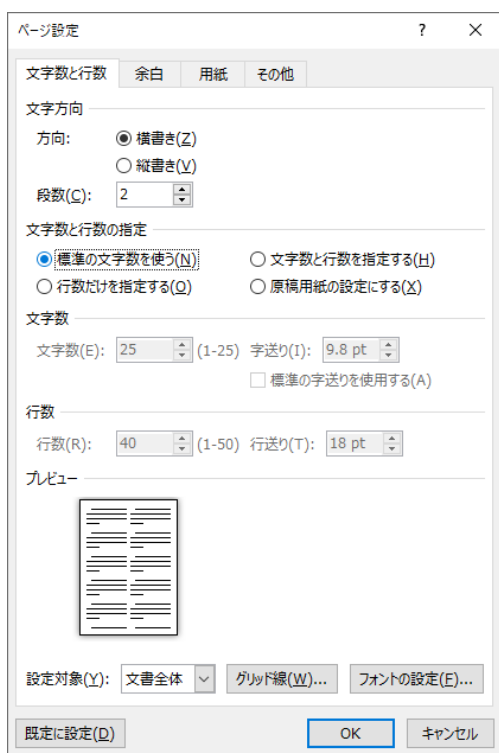
3. 集録集原稿書式(ページ設定) (集録集原稿作成時の注意事項)

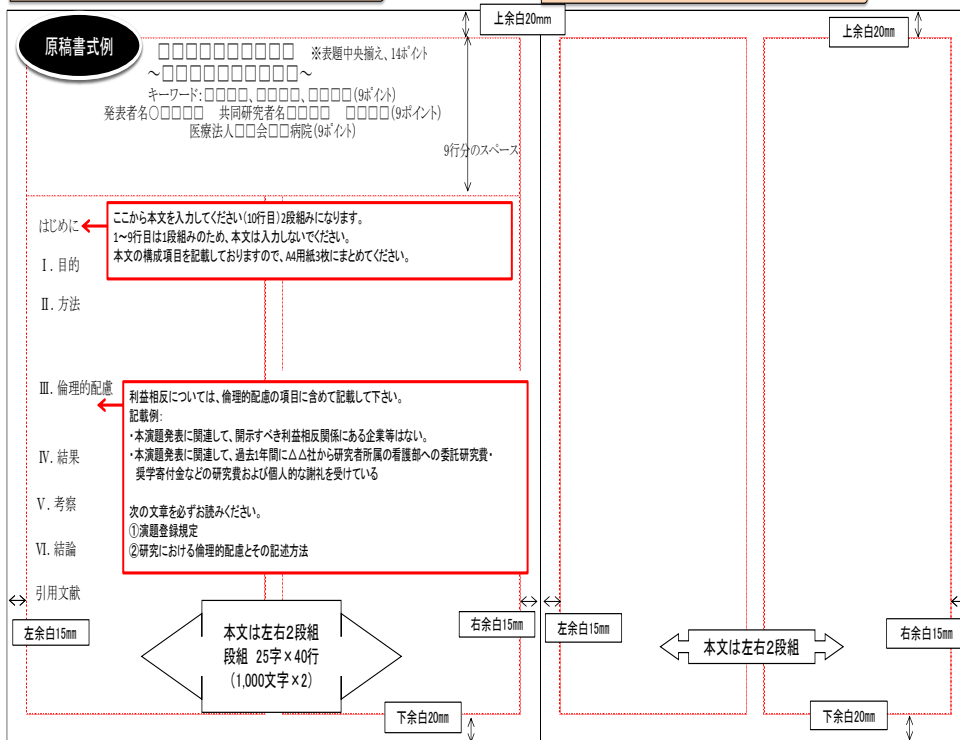
- 1) 文字数と行 : [標準の文字数を使う]を選択
- 2) 余白 : 上:20mm、下:20mm、左:15mm、右:15mmとする

4. 集録集原稿提出方法

- 1) 提出物 : 集録集原稿
- 2) 提出日 : **8月1日(火)~10月9日(月)**
- 3) 提出方法 : WEB提出

<ページ設定の詳細>





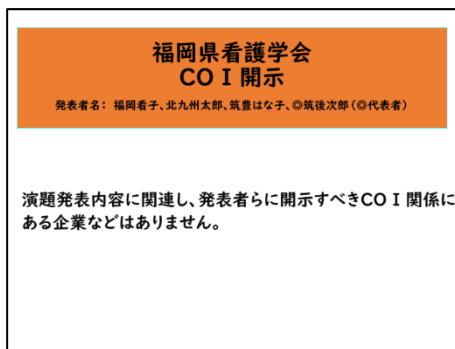
学会発表について

1. 口演発表

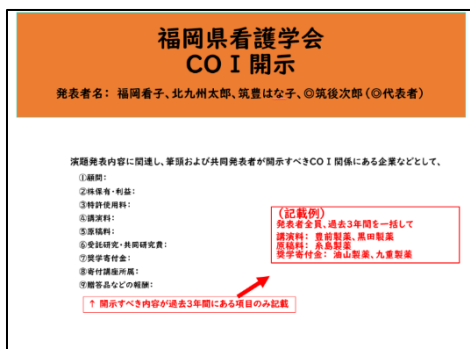
- 1) 提出物 : 1) 当日発表スライド: CD-R 1枚 (表題、発表者、所属を明記)
2) オンデマンド発表用動画: メール提出もしくはCD-R 1枚
- 2) 提出日 : 1月10日(水) 必着 (※CD-Rは返却しない)
- 3) 作成について: 動画やアニメーション、音声の使用は不可
- 4) 発表について: パソコンの操作は、原則として立ち上げから終了まで、全て本人が行う
- 5) 発表時間 : 1演題7分
- 7) 質疑応答 : 1演題ごとに行う (事前録画配信には質疑応答は含まれない)
- 6) 利益相反 : データの作成に際し、発表者及び共同研究者の全員について、研究に関係する企業、団体等との学会開催時から遡って3年以内の利益相反状況の申告が必要です。

下記スライド例のようにタイトルスライドに続いて、2枚目にCOI開示スライドを必ず挿入してください。※利益相反の有無にかかわらず、全ての発表者に開示いただく必要があります。

1. 利益相反がない場合は下記のようなスライドを作成して、発表スライドの2枚目に挿入してください



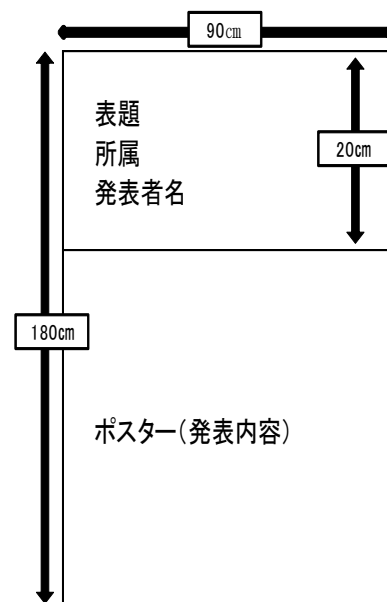
1. 申告すべき利益相反(過去3年間)がある時は下記のようなスライドを作成して、発表スライドの2枚目に挿入してください



- 7) 事前録画について: 1) 演題名・施設名・発表者名は必ず音声録画を入れてください
- 2) ご自身で録画が難しい場合は事務局がサポートをいたします。
- 3) 録画のスタイル(顔出しをするか否か)については、機材等の都合もあり、自由とする

2. 示 説 発 表

- 1) 提 出 物 : なし
- 2) 作 成 について: (1) 展示範囲は、1演題につき掲示パネル1枚(90cm×180cm)
- (2) レイアウトは自由。但し、パネルよりはみ出さないようにした上で、
イラスト、図表、文字配列を含め2~3m離れても見えるように表示を工夫する
- (3) ポスターの内容に人物の写真等を配置する場合は、研究内容を伝えるのにどうしても必要な場合のみとする。やむを得ず人物の写真を用いる場合には、必ず対象者の承諾を得るその場合も個人が特定可能な顔や身体部分の露出を避けるなど
個人情報の保護に努める
- (4) 表題、所属、発表者名は各自で準備する。演題番号は事務局で準備する
- 3) 発 表 時 間 : 1演題7分
- 4) 質 疑 応 答 : 1演題ごとに行う
- 5) 必 要 物 品 : 看護用具などの創作・改善した作品での展示が効果的な研究内容の場合は、事前に相談の上、各自で展示に必要な物品を準備する(掲示用のテープ類は事務局で準備する)
- 6) 提 出 物 : 発表ポスターpdf(ハイブリッド開催の為) メールにて提出
- 7) 提 出 日 : 1月10日(水) 必着(※CD-Rは返却しない)



研究における倫理的配慮とその記述方法

1. 先行文献を調べて活用していますか？
<p>すでに研究結果が出ているテーマを繰り返し研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。「日本看護協会ホームページ」>「キャリアナース」には文献データベース「最新看護索引 Web」「J-Dream III」があり、『日本看護学会論文集』（第42回より）の全文PDFも公開されています。ぜひ活用してください。</p>
2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？
<p>「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。</p> <p>※倫理審査委員会名の表記に関しては実名表記としてください。詳細は5.「倫理審査委員会での証人を受けたことを記載していますか？」の項目を参照してください。</p>
3. 研究対象者の個人情報を保護していますか？
<p>データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004年)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(個人情報保護委員会・厚生労働省、2017年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003年)、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省、2017年一部改正)および所属施設の規定に従ってください。</p>
4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？
<p>研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。</p> <p>研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。</p> <p>看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能なかぎり研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理委員会等での同意が必要となります。</p>

5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか？	
<p>研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等で承認を受けていることを明記してください。倫理審査委員会の表記については、承認責任の所在を明確にし、信頼性を高めるために実名で表記をしてください。</p> <p>ただし、対象者が少なく、倫理審査委員会名を実名で表記することにより個人が特定される場合は「所属施設の倫理審査委員会の承認を得た」と記載してください。</p> <p>また、所属施設に正規の倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、「倫理審査委員会相当の機関から承認を得た」ことを記載のうえ、「対象者から自由意思による承諾を得た」こと、「不利益を回避するための配慮を実施した」ことを明記してください。</p> <p>研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究対象施設の承諾が必要です。</p>	
6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？	
<p>倫理審査委員会での承認を受けたことのみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策（中止基準の設定等）、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。</p>	
7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？	
<p>文献から本文を引用する場合は、出典(文献)を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典(文献)を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典(文献)を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、()内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。</p>	
8. 利益相反の有無について明記していますか？	
<p>「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益(得られる成果を社会へ還元する)と私的利益(個人が取得する金銭、地位、利権など)が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料(発表資料、抄録、論文等)に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。</p>	
※【利益相反の記載方法】	
抄 録 原 稿 :	集録集原稿への記載は不要とする。
学術集会での発表媒体:	発表媒体(スライド・ポスター)内に利益相反状態を開示する。
論 文 原 稿 :	論文の末尾(引用文献の前)に利益相反状態を記載する。
【記載例】	
利益相反がある場合:	本演題発表に関連して、過去 1 年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。
利益相反がない場合:	本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。
(2021 年度日本看護協会 HP「研究における倫理的配慮とその記述方法」より抜粋)	